

学校教育部
学校教育推進課

No.	事務事業名／目的及び概要	活動実績・事業の成果				
		指標	単位	H29年度	H30年度	R1年度
1	<p>学力向上事業</p> <p>第4次3か年計画茨木っ子グローイングアッププランに基づき、実践的教育活動の活性化を図り、本市の教育振興を図る。 学力向上の取組みを持続可能なものとするため、学習サポーター等を配置する。</p>	学力向上担当者連絡会の開催	回	4	4	3
		学習サポーター・学習支援者の配置人数	人	275	297	306
2	<p>授業力向上事業</p> <p>小・中学校の授業研究会を活性化するとともに授業づくりに関する研修を行うことで、教員の授業実践力の向上を図る。</p>	学びのシンポジウム分科会参加者数	人	519	477	435
		学びのシンポジウム全体会参加者数	人	169	161	162
		校内研支援回数	回	218	140	126
3	<p>保幼小中連携事業</p> <p>各中学校ブロックで作成した「保幼小連携カリキュラム」に基づき、保幼小間の系統的な保育・教育を進めるとともに、小・中学校教員の異校種間交流による授業実践や児童会・生徒会交流などにより、小1プロブレム・中1ギャップの解消を図るなど、保幼小中間のスムーズな接続と系統的な指導を通じて、15歳時点で自らの進路を切り拓くことのできる力を育成する。</p>	保幼小中連携教育推進会議の開催回数	回	4	3	1
		中学校ブロック連携支援教員の配置人数	人	14	14	14
令和元年度は保幼小中連携教育推進会議の開催回数を2回に設定しており、うち1回は新型コロナウイルスの影響のため、中止。						
4	<p>支援教育事業</p> <p>障害のある児童・生徒一人ひとりが、地域の学校で共に学ぶことを通して、その持てる力を高め、生活や学習できるよう、必要な支援や介助を行う。</p>	介助員の配置人数	人	108	106	105
		看護師資格介助員の配置人数	人	5	11	9
5	<p>外国人英語指導講師による外国語教育</p> <p>小学校外国語活動と中学校英語科の連携した取組を通じて、本市児童・生徒に国際社会において通用するコミュニケーション能力を養う。 市が業者と外国人英語指導講師の派遣契約を結び、中学校ブロックの小中学校に同じNETを配置することで、小学校の外国語活動と中学校の英語教育の充実を図るとともに、外国語活動の小学校から中学校へのスムーズな接続を図る。</p>	外国人英語指導講師の配置回数	回	2,734	3,530	3,430
		外国語活動・英語教育推進担当者会の開催	回	8	6	6
		英語で遊ぼうデイ・英語シャワーデイの実施回数	回	113	195	187
<p>小学1年から中学3年までの児童生徒を対象に「英語シャワーデイ」を実施（年1回・中学校は希望の学年）し、公立保育所・幼稚園・認定こども園の園児を対象に、「英語で遊ぼうデイ」を実施した。（年3回） 新型コロナウイルスの影響により、3月が休校となり、実績数が予定より減少している。</p>						

学校教育部
学校教育推進課

No.	事務事業名／目的及び概要	活動実績・事業の成果				
		指標	単位	H29年度	H30年度	R1年度
6	学校図書館教育事業 各小・中学校の読書センター・学習情報センター機能を充実し図書館教育を推進するとともに、市立図書館との連携の充実を図ることで、児童・生徒の読書活動の推進を図る。	学校図書館支援員配置人数	人	46	46	46
		物流システムの活用冊数	冊	10,173	10,548	11,961
		市立図書館職員による学校訪問回数	回	9	21	24
7	特色ある学校づくり推進事業 「特色ある学校づくり推進交付金」を交付することにより、小・中学校長が自らのリーダーシップとマネジメントに基づいた特色ある学校づくりを推進できるよう支援し、本市学校教育の振興を図る。	特色ある学校づくりのための講演会講師等の人数	人	626	630	638
8	道徳教育・人権教育推進事業 特別の教科道徳の実施に向けて、児童・生徒の道徳的な心情や判断力、実践意欲と態度などを育成する道徳教育を充実する。また、児童・生徒や地域の実態に応じた人権教育を推進するとともに、教職員対象の人権研修を充実し、教職員の人権意識の向上を図る。	人権教育教職員研修	回	15	12	12
		授業通訳者派遣	回	929	858	701
		保護者通訳者派遣	回	138	138	92
		道徳教育推進教師連絡協議会	回	3	3	2
9	生徒指導事業（いじめ・不登校問題行動等） いじめ防止基本方針に基づき、いじめの防止、早期発見・解決を図る。いじめ・不登校や暴力行為等の問題行動に対して、スクールカウンセラー（SC）・スクールソーシャルワーカー（SSW）・生徒サポーターの活用により、迅速かつきめ細やかに対応できるよう学校体制を支援する。	スクールカウンセラーによる相談活動件数	件	9,259	10,027	8,890
		スクールソーシャルワーカーによる支援件数	件	3,236	3,322	3,278
10	虐待事象に係る関係機関との調整 小・中学校の児童・生徒を虐待から守るため、関係機関と連携し、ネットワークづくりを推進する。虐待の通告があった場合、学校や関係機関と連携を図り、安全確保および見守りを行う。また、日頃から関係機関と情報を共有し、虐待の早期発見に努める。	要保護児童対策地域協議会での情報交流	回	32	32	32

学校教育部
学校教育推進課

No.	事務事業名／目的及び概要	活動実績・事業の成果				
		指標	単位	H29年度	H30年度	R1年度
11	学校応援サポート事業 小・中学校における教育活動上の諸課題や保護者・地域住民等からの様々な要望のうち、学校だけでは対応が難しいものについて、専門家や指導員による支援を行い、解決を図る。	いじめ対策指導員の派遣回数	回	141	157	175
		弁護士への相談回数	回	25	24	24
		SSW・SCスーパーバイザーの派遣・会議回数	回	115	115	155
12	ゆめ実現支援（奨学金活用）事業 市内の子どもたちが家庭事情や経済的理由により進学をあきらめることのないよう、各種奨学金について広く紹介し、子どもたちの夢や希望を実現できるよう支援する。	奨学金説明会の実施回数	回	19	19	19
		個別相談の実施回数	回	236	239	242
13	体力向上事業 児童・生徒に生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の基礎を育てるとともに、健康の保持増進と体力の向上を図る。スポーツテストの個人データの蓄積・比較により、児童・生徒が自らの体力の状況を把握・分析するとともに、体育指導に有効に活用する。	推進委員会・連絡会の開催	回	7	8	6
		授業研究会・研修会の開催	回	3	3	2
14	中学校部活動指導事業 部活動において専門的な技術指導力を備えた適切な外部指導者等を派遣することにより、部活動の維持と活性化を促すとともに、生徒がもつ個性・能力・体力のさらなる伸長を図る。	部活動外部指導者	人	90	90	76
		部活動外部指導者派遣回数	回	7,560	7,560	6,384
		部活動指導員	人	-	-	7
15	児童・生徒の安全対策事業 市内小・中学校の児童・生徒が安全に通学できるよう、子どもの安全見守り隊による見守り活動や、通学路の安全点検等、子どもを見守るネットワークづくりを推進する。	登下校時の交通事故	件	3	1	4
		危険箇所改善数	か所	303	375	459
		子どもの安全見守り隊登録者数	人	1,278	1,306	1,221

学校教育部
学校教育推進課

No.	事務事業名／目的及び概要	活動実績・事業の成果				
		指標	単位	H29年度	H30年度	R1年度
16	小中学校の業務改善推進事業 教員の多忙化を解消し、子どもと向き合う時間の確保と教育活動の充実を図るため、教員の事務業務を支援する業務サポーターの配置や業務改善サポートチームによる支援を行う。	業務サポーター配置人数	人	44	44	56
		業務改善サポートチームの派遣	回	50	14	11

学校教育部
教職員課

No.	事務事業名／目的及び概要	活動実績・事業の成果				
		指標	単位	H29年度	H30年度	R1年度
1	教職員健康管理事業	健康診断受診者数	人	1,506	1,513	1,563
	教育活動の円滑な実践、充実を目指すため、学校保健安全法に基づき、学校の設置者として教職員の健康診断（視力・聴力、尿、血液、心電図、結核等）を実施するほか、労働安全衛生法に基づき健康管理を行う。更に、心の病にかかる教職員が増加する傾向にあることから、発症を未然に防止するためのメンタルケア対策を講じる。また、被服貸与規則に基づき、被服貸与を行う。					
2	府費負担教職員人事管理事業	採用者数	人	69	74	47
	適正な人事管理を行うことによって、市内各小・中学校が特色ある教育活動を推進し、公教育に対する市民の信頼を得るため、市立小・中学校配置の府費負担教職員について、人事異動に関する事務、休職・退職・昇任・降任に関する内申事務、分限・懲戒等処分に関する内申事務、勤務成績に関する事務、新規採用教職員の配置に関する内申事務、臨時的任用教職員に係る内申事務等を行う。	退職者数	人	70	53	82
3	修学旅行等付添看護師派遣事業	付添看護師数	人	17	20	21
	市立小・中学校が実施する修学旅行等において、適正な教育活動と安全を確保するため、児童・生徒の体調や健康状態の悪化に備え看護師を派遣し、児童・生徒の健康の保持や安全の確保を図る。	中学校への派遣人数	人	15	16	16
		小学校への派遣人数	人	2	4	5

学校教育部
教育センター

No.	事務事業名／目的及び概要	活動実績・事業の成果				
		指標	単位	H29年度	H30年度	R1年度
1	相馬芳枝科学賞実施事業 本市の科学教育振興のため、市内小中学生の自然科学・情報技術に関する自由研究を募集し、優れた作品の展示・表彰を行う。	展示作品数	点	133	130	137
		実験ブース出展団体数	団体	16	22	20
2	教育情報ネットワーク活用事業 児童・生徒の情報活用能力の向上や教員の情報機器等を効果的に活用した授業づくりを支援する。 e-learningを活用した放課後学習会の実施を支援し、学力向上を図る。	タブレット端末1台あたりの児童・生徒数	人/台	8	8	6
		e-learningの教材利用数	件	100,008	75,381	40,397
3	不登校児童・生徒支援事業 学校や関係機関と連携して、不登校児童生徒が学校復帰を目指し、不安解消のための相談や学校生活に必要なスキルの習得などの支援を行う。	ふれあいルーム入級児童・生徒数	人	16	17	14
		ふれあいルーム入級児童・生徒の学校復帰者数	人	14	15	11
4	教育相談指導事業 教育に関する不安や悩みを抱えた幼児・児童・生徒、保護者や教員に対して、医師等の専門家や相談員による適切な指導・助言などの支援を行う。	教育相談件数	件	1,446	1,341	1,346
		特別教育相談件数	件	55	35	31
5	教職員研修事業 国・府の動向や学校園のニーズを踏まえて研修を企画し、教職員の資質向上を図る。 初任者や2年目、10年経験者を対象とした法定研修を実施し、経験の少ない教職員やミドルリーダーを育成する。	研修実施講座	講座数	144	162	138
		研修参加職員数	人	4,348	4,232	4,600
		授業力向上指導員派遣回数	回	577	669	573

学校教育部
教育センター

No.	事務事業名／目的及び概要	活動実績・事業の成果				
		指標	単位	H29年度	H30年度	R1年度
6	校務用・管理職用端末等更新事業	校務用コンピュータ教員1人1台配備	%	100	100	100
	前回の更新から7年が経過した校務用端末を更新し、校務の情報化・効率化及び情報セキュリティの向上を図る。更新時期が異なる、管理職用・事務職用端末及び校務用サーバも併せて更新し、設置経費の抑制を図る。					
7	教育課題調査研究事業	教育センターフォーラム参加人数	人	237	215	185
	学校が直面する今日的教育課題(情報、理科、言語、特別支援、道徳等)について実践事例の収集や教材開発などの調査研究を行い、研究成果をフォーラムや研究紀要で発信し、学校教育の充実及び、本市の教育の質の向上を図る。	第2土曜科学教室のべ参加人数	人	341	341	217
8	ICT機器運用支援事業	電話対応件数	件	1,313	1,179	1,411
	校務用端末のユーザー管理、学校配備のすべてのICT機器の作動に関する日常的なサポート、重度の障害に対する緊急対応などの業務を委託し、効率的で専門性の高い学校支援を行う。また、教育情報ネットワークのセキュリティを強化する。					
9	小・中学校情報処理室更新事業	タブレット端末導入台数	台	1,888	1,888	1,888
	IT教育基盤の向上のため、情報処理室の機器の更新にあわせて、タブレット(可動式)端末に変更する。					
10	教育委員会分室維持管理事業	清掃等業務	回	146	143	143
	教育委員会分室の施設維持管理等に必要な業務を委託し、教育委員会分室運営を円滑に行う。	消防設備点検	回	3	3	3
		植木管理	回	1	1	1

学校教育部
教育センター

No.	事務事業名／目的及び概要	活動実績・事業の成果				
		指標	単位	H29年度	H30年度	R1年度
11	校務支援システム整備事業 児童生徒の名簿や成績、授業の時数管理など、校務に係る様々な機能を追加・活用し、さらなる校務の効率化を図り、負担軽減・業務改善をめざすとともに、教員が子どもと向き合う時間の確保ができるようにする。	子どもと向き合う時間がとれていると感じる教員	%	-	62	64
		公簿処理、文書作成等に負担を感じる教員	%	-	83	80
12	タブレット端末整備事業 子どもたちの協働型・双方向型の学習を支援するため、設置場所を特定しないタブレット端末を学校規模に応じて配備し、情報処理室の端末と合わせて、同時に複数の教室で使用を可能にする。また、普通教室のLANを無線化し、高速で安定したネットワーク環境を整備する。	タブレット端末導入台数	台	-	-	1,200
		無線LANアクセスポイント台数	台	-	-	1,100
13	ネットワーク環境分離事業 文部科学省のガイドラインにおいて、校務系、校務外部接続系、教育系の3つのネットワーク分離が求められている。現在のサーバ構成を見直し、個人情報を含むデータの外部への流出を防ぐための環境を整備する。	情報セキュリティシステムの構築	校	-	-	46
		ファイル無害化システムの導入	校	-	-	46
		暗号化システムの導入	校	-	-	46